

市報 とおがまち

編集発行 / 十日町市役所(電話07-3111)毎月10日 / 昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)



白魔との戦い

去る1月18日からの異常降雪で、1月27日現在2桁64センチの積雪となりました。特に1月20日～1月21日までの降雪量は1桁5センチと観測史上最高を記録、市民生活や市民の経済活動等に大きな打撃を与えました。

今月は、雪と戦っている市民生活の一部をスナップ写真でご紹介します。

(レイアウト・広報協力員 鹿野泰明)

2/10
February

□232号□

市民生活の安全を



去る1月18日からの異常降雪で、観測史上最高の下カ雪となり、市民生活のすべてにわたって大打撃を受けました——。市役所では、1月20日に雪害対策本部(窓口は環境課☎7-3111番・内線219)を設置し、市民生活の安全と交通の確保につとめています。市民のみなさんから、つぎのことについてご協力をお願いします。

消雪には水道水を使わないで

豪雪で水道水を消雪等に利用するため、水源は枯渇状態です。

市水道課では、水源確保の計画を進めています。このままでは飲料水確保がむずかしくなりますので、水と同時につぎのことにご協力ください。

■消雪には水道水を絶対使わない。■凍結防止のためのタラタラ出しはしない。■瞬間湯沸器の使用は水圧が低くなり、ガス漏れの危険がありますのでご注意ください。

路上駐車は絶対しないように

除雪作業に障害になりますので、路上駐車は絶対しないでください。もし、除雪作業のため、路上駐車禁止場所に駐車している車を損傷した場合は、その修理代や車を排除させるために、要した費用等みなさんのご負担になります。また、除雪作業中は危険ですから、除雪車両等には近寄らないようご注意ください。

い。特に、こども等は親の監視をお願いします。

マイカーの自粛を

豪雪のため、道路状況は極めて悪化していますので、マイカーの自粛をお願いします。なお、踏切りの通行は、しゃ断機を取りはずしましたので、安全を十分確認して通行してください。

屋根の早期除雪を

昨年は六棟の家屋が倒壊、今年には死亡事故も発生しています。屋根は早めに除雪してください。除雪道路に面するところは、交通に支障をきたさないようお願いいたします。

なだれ事故にご注意

積雪量が多いため、なだれが発生しております。雪庇の排除やう回路の確保など、なだれによる事故防止をはかると共に特に児童生徒の登下校時の安全確保には特段のご配慮をお願いします。

流雪溝の使用について

無秩序な流雪溝や道路側溝への流雪により住宅浸水事故が発生しています。使用の際は、下流のことを考え、正しく使用してください。なお、流雪溝を使用しないときは必ずふたをして

豪雪写真を市民ホールに展示

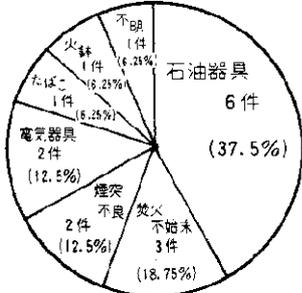
市雪害対策本部は、このほど、一月豪雪の写真を市役所市民ホールに展示しましたので、市役所へおいでの際は、是非ご覧ください。

火の用心をお願いします

豪雪で道路状況が悪いため、消防自動車がいれないところがでてくるなど、消防活動が非常に困難な状況となりました。火の元には、十分ご注意ください。

石油器具類がトップ

50年火災発生状況



当市の火災発生状況は、昭和五十年一カ年で十六件の火災が発生しました。幸いにして、死者はでませんでした。幸いにして、全焼九件、火災一件、部分焼十件(罹災世帯数十五、罹災人員七十名)で損害額五千二百五十四万円に達しました。火災の発生原因は、別表のとおりですが、石油器具によるものがトップ、ついで焚火の不始末、煙突不良等となっております。火災予防のため、火気の使用、特に各燃焼器具の点検整備を励行してください。

山間集落を査察

市雪害対策本部では、市内山間集落のなだれ危険箇所、道路状況等をは握するため、去る一月二十九日から三日間の日程で査察を行いました。

査察は五班編成で行なわれ、特になだれ危険箇所のは握に必要な指示、道路状況、公共施設の除雪状況、保護世帯等の状態、医療関係、生活物資の確保状況などが詳細に調査されました。

衆院災対委が視察

衆院災害対策特別委員会の委員一行が雪害対策状況視察のため、去る二月五日来市、市役所で春日市長らの陳情をうけ、市内を視察しました。



春日市長から豪雪状況の説明を受ける衆院災対委員の一行

大井田城跡など四点を市文化財に指定



大井田城跡(中桑)

市教育委員会では、このほど市文化財として大井田城跡など新たに史跡二、天然記念物二の四点を指定しました。

これは、昨年十二月の文化財調査審議会の答申に基づいたもので、これまでに指定されていた市文化財三点(越能山都登上下全一冊、神宮寺境内地、越後編製見本帳二冊)と合わせて七点が指定されたこととなります。

大井田城跡(史跡)

大井田城跡は、魚沼中条駅の東方、標高三百二十メートルの通称城山の山頂にあり、南北朝時代における越後新田党の中心勢力であった大井田氏累世の本拠と伝えられています。

大井田氏は、上州の名族新田氏の一門で、今から七百年くらい前に当地方に移住し、開発領主としてしだいに勢力を伸ばしていきました。宗家新田義貞が

倒幕(鎌倉幕府)の兵を挙げるや、まっさきにこれに加わり戦功をあげて、その後、後醍醐天皇を中心とする建武の新政が崩壊し、南北朝の二政権が成立しても南朝方として各地で転戦し、南北朝の合体までの約五十年間、終始一貫して南朝のためにつくしたのです。その戦いぶりには、太平記にも記載されています。

城跡そのものは、戦国時代に改造、補強されて使われていますが、基本的には南北朝時代のものに造りかえられ、各所に南北朝の名残をとどめており、戦国期に改造、補強された部分も、例えば畷形阻塞(うねがたそさい)などは余り類例がみられない施設です。

当地方の中世については、大井田氏等の支配者(開発領主)をぬきにして考えられません。政治、経済、文化等あらゆる面で当地方の中心となり、その影響力は大きなものがあつたと考えられます。しかし一方では、戦国につく戦闘で一般民衆がこわむった苦難もまた見のがすわけにはゆきません。これらの点を考えると、大井田氏累世の本拠と伝えられる本城跡は、当地方、十日町市の中世を象徴するものとしてきわめて重要です。

大黒沢正平在銘梵字碑

附・蔵骨器(史跡)

大黒沢と小黒沢の間、耕地



梵字碑(大黒沢)

梵字碑(ばんじひ)は板碑(いたび)の一種で、碑面の中央には尊像を現わす梵字を刻み、その下に造立年月日や願主名等を刻んだものです。関東地方の板碑は緑泥片岩を加工したものが大部分ですが、当地方にみられるものは、ほとんどが安山岩系の自然石をそのまま利用しています。梵字碑造立の趣旨は、死者の鎮魂供養や逆修(生前に自分のために冥福を祈ること)のために建てられたものが多く、鎌倉時代中頃から始まり、南北朝時代に最盛期を迎え、戦国時代の末頃まで続けられます。

当地方には、川西町と津南町にかなり密集した地域がみられますが、当市においては今のところ、この梵字碑が唯一のものです。この梵字碑は安山岩の自然石で、上部にキリク・サ・サクの三梵字で弥陀三尊を現わし、その下に正平八年八月十七日、施主敬白と刻まれています。しかもこの下から男子二体分の火葬骨の入った蔵骨器が発見され、

死者の鎮魂供養のために建てられたものと思われまます。このように実際に碑の下から人骨の発見される例は県内ではきわめて稀で、またほとんどの梵字碑が原位置に存在しないことをみれば本例はきわめて貴重です。

また当市の大黒沢の一例をはじめ妻有郷には南朝年号を刻んだ梵字碑が多く、大井田氏をはじめとする南朝勢力の拠点となっていたことを立証するうえで、その史料価値はきわめて高く、また当地方の中世の信仰の実態を究明するうえできわめて重要です。

小貫諏訪社の大杉(天然記念物)

小貫の諏訪社の境内にあり、村の人々から鎮守様の大杉として知られています。樹齢は約二百年と推定されます。



大杉(小貫)

たわねています。

この神社の大杉について「中魚沼郡誌」(大正八年刊)には「小貫十二社に一丈六尺余の老杉一株……」とあります。以前はこの神社を十二社といっていたのです。その後、他所にあつた諏訪社をこれに合祀したものです。

この大杉は、以前境内を広げ

際に土盛をしたため根本は一丈くら埋つていますが、地上二、三メートルの周囲は、八、三三メートル、枝下は五、五メートル、高さは五十メートルほどあり、妻有地方でも屈指の大杉です。樹齢ははっきりしませんが、樹勢はきわめて旺盛で毎年成長しています。

漆島コナラの大木(天然記念物)

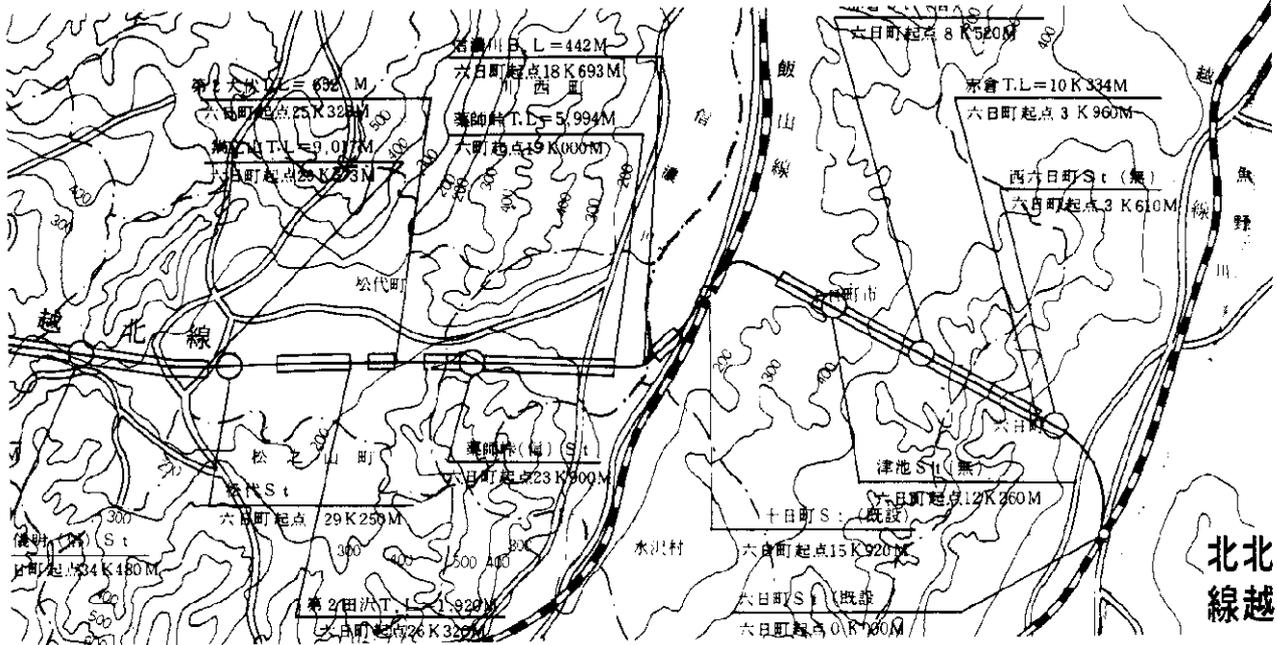
漆島の南方約五百メートルの一方は断崖になっている尾根上にあります。樹下の北側には風神様と呼ばれる自然石が安置されており、戦前までは、二十日の台風よけの祭りが毎年ここで行われていました。このコナラは、目通周囲は三、六五メートル、枝下は一、四〇メートルであり、ここで南北両枝に分岐します。樹齢は約二百年と推定されます。

当地方の樹は虫害を受け易いのですが、この樹はそれがみられず樹勢も旺盛で、地方的に稀にみる巨木です。

なおこの大木にはホザキノヤドリギが寄生しています。



コナラの大木(漆島)



北越北線

赤倉トンネルが貫通

完工までに六年半の難工事

上越線六日町駅から十日町市・松代町を経由し、信越線の犀潟駅(さいかた)に連絡する総延長五九・四キロの北越北線建設工事は総事業費三百十五億円で昭和五十四年度完成を目標に着々と進められています。

同線は十五カ所(三九・八〇〇キロ)のトンネルがありますが、

三工区総工事費80億円で

北越北線中最長の赤倉トンネル(全長一万三三四キロ)は、六日町・十日町市間の中魚沼丘陵を貫き、六日町起点(六日町駅から三・九六〇キロ)から、赤倉信号所(六日町駅から八・五二〇キロ)及び津池駅(六日町駅から一・四〇〇キロ)に分け、総工事費約八十億円で完成しました。(西工区は昭和四十八年十一月完成)



トンネルが貫通すると、西工区から春日市長、大谷六日町助役が駆けよりがっちり握手。

このほか、赤倉トンネル工事に伴う補償として、トンネル直上部落の飲料水及び水田の枯渇補償等約十八億円の補償が行われました。

赤倉トンネルの貫通は、六日町起点から八・一八〇キロ付近で行われ、ドーンという発破音と同時に津池駅側から春日市長・六日町助役から大谷六日町助役が駆け寄りガッチリ握手しました。三工区のうち、最長を誇る

東工区は、昭和四十四年九月九日工事に着手以来、実に六年五ヶ月の長い年月を要したわけです。

北越北線の現況

北越北線の建設工事は、路盤工事について、六日町駅付近及び十日町市付近高架橋がほぼしゅんじ、六日町十日町間の赤倉トンネルが貫通。現在、十日町犀潟間は用地買収中であり、路盤工事は十日町トンネル、薬師峠トンネル及び鍋立山トンネルを施工中です。

昭和51年度 市奨学生を募集

市教育委員会では、昭和五十一年度市奨学金貸与希望者をつぎのとおり募集します。

応募資格 昭和五十一年度高等学校、高等専門学校、短大、大学に進学予定または在学中の者で、つぎの事項に該当する者。

県が特別融資

- ①本市に三年以上居住する世帯の子弟
 - ②学業成績が優秀と認められる者
 - ③経済的な理由により学資の支弁が困難な者
 - ④心身ともに健全な者
- 奨学金の額** 高校・高専(月額三千円)短大・大学(月額六千円)。
- 貸与期間** 昭和五十一年四月からその者の在学する学校の最短期間まで。
- 採用予定者数** 高校・高専(二十名)短大・大学(十名)。
- 出願書類** 奨学金貸与願書・在学学校長推せん書(成績証明書)
- 申し込み** 希望者は、二月末日までに市教育委員会、市内各中学校・高等学校に申し込みを
- 県が特別融資** 豪雪による生産・売上げ減少企業に 県は、一月豪雪で生産、売上げ等が減少した企業(一月十八日から同月二十三日までの間の生産、売上げが二十%以上も低下)におおむね二十%以上も低下)に対し、不況対策特別資金の特別運用により一企業当たり二百万円(小企業百万円)を限度として、特別融資します。利率、返済期間等は不況対策特別資金と同じ。
- 申し込みは、十日町商工会議所または水沢商工会へ。



徳原鉄道公社総裁、支社長、春日市長ら赤倉トンネル関係者の一行(赤倉トンネル発破地点)

中条地区 公民館地域の「コミュニティ」の力で

昨年十二月、鉄筋コンクリート三階建の中条地区公民館が建設され、去る十一月八日から、地域の人達の茶の間として、利用されています。この建物は、老人いこいの家と併設され、一階は、浴室、集会所等があり、二階は、図書室兼談話室、会議室、学習室、調理実習室等が設けられています。また、全館暖房付で、館内は明るく、使いやすしい施設として喜ばれています。



中条寿会々々長 田村英太郎



楽しい集会のひととき
——集会所

このように、文化、教養、公民館活動として老人達の集會や青年学級、婦人学級、その他のグループ活動に文字通り地域づくりのコミュニティセンターとして、連日にぎわっている中条地区公民館にスポットをあてまし

開館利用 中条寿会々々員の声

第一号 (一月八日午前十時)

中条旭町の老人クラブ中条寿会(田村英太郎会長、会員数九十人)の男女七十四人は、開館早々の中条地区公民館を訪れ、入浴した後、映画「おじいちゃん」の恋人を観賞、集會を開くなど一日をゆくりすごしました。そこで、この施設を利用し



樋口泰吉 (中条旭町)



大淵 ツギ (中条旭町)



和田喜代治 (中条旭町)



富沢 シマ (中条旭町)

た寿会々員の方に感想を伺いました。田村会長は、「公民館にこの家を兼ねた施設は全国でもめずらしい。気軽に入浴もでき、談話や読書もできるこんな楽しい施設が近くにあることがなによりうれしい。今後は、老人クラブで庭に植樹するなど、施設を大切に守り育てていきたい」と話してくれました。また、会員の和田喜代治(旭町)大淵ツギ(旭町)富沢シマ(旭町)樋口泰吉(旭町)さんらは、「こんなにすばらしい建物を利用してやるなんて、本当に長生きしてよかった。さらに、自分達ばかりでなく、他部落の人達からもどんどん利用して欲しい」と望んでいました。みなさんご利用をお待ちしています。利用方法は、直接中条地区公民館にお申し込みください。電話でも受けつけます。(番二二七四八番)(使用日の三ヶ月前から受けつけます)



談笑する老人たち
——図書室兼談話室

市・県民税の申告時期になりました

- ◆税金は道路、学校、保育所などの公共施設
- ◆設や、私達の健康や生活を守る社会保障
- ◆などの大切な財源です
- ◆この申告は、市・県民税、国民健康保険
- ◆料を計算する基となると同時に、あなた
- ◆の必要とするいろいろな証明資料にもな
- ◆ります。

申告は三月十五日までに

有線五二五二(番)へお問い合わせください。

市、県民税は、前年の所得に對して課税されます。申告書の「用紙」と「手引き」は、二月中旬頃市政事務嘱託員を通じて配布する予定です。お間違いないよう記載し、三月十五日までに市役所税務課または嘱託員に提出してください。なお、ご不明の点は、つぎの中告相談会場へおいでくださるか税務課(番七三二一一番、

所得税の確定申告はお早めに

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税の相談は、二月十六日から三月十五日まで行いますが、税金の還付を受けるための還付申告はすでに税務署で受け付けています。

つぎに該当する人は、税金が還付されますので早めに申告してください。なお、確定申告をされた方は住民税の申告をする必要がありません。

①五十年に源泉徴収された利子

配当、原稿料などの収入が少なく、しかもその他の所得もあまり多くない人。

②給与所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除、寄付金控除などを受けることができる人。

③五十年の途中で退職した後、就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人。

④予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人、又は確定申告の税額が予定納税額より少ない人。

(十日町税務署)

市・県民税申告相談日程表

月日	時間	場所
2月16日	午前9時	市役所 (土曜日は除く)
2月27日	午後4時	
3月11日	午後9時	市役所
3月12日	午後4時	
3月15日	午後3時	市役所

月日	時間	場所
3月2日	午前10時半 午後4時	下条出張所
3月3日	午前10時 午後3時	瀧野作業所
3月3日	午前9時半 午後4時	中条公民館
3月3日	午前10時 午後3時	富沢管理センター
3月4日	午前9時半 午後3時	六箇公民館
3月4日	午前9時半 午後3時	船城作業場
3月5日	午前10時 午後4時	川治公民館
3月5日	午前10時 午後3時	大池作業所
3月8日	午前9時半 午後4時	水次出張所
3月8日	午前9時半 午後3時	馬場作業所
3月9日	午前10時 午後3時	野中作業所
3月10日	午前10時 午後3時	吉田出張所
3月10日	午前10時 午後3時	中条公民館

予防接種実施方法変更のお願い

昭和五十一年度の予防接種は小児マヒ生ワクチン投与、百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合ワクチン、種痘、ツベルクリン、日本脳炎、インフルエンザを予定しています。

これらの予防接種について四月から実施方法を一部変更しますのでご協力をお願いします。

個人通知方法を廃止

従来は該当者あてに個人通知書を市政事務嘱託員を通して配布してきましたが、四月よりこの方法を改め、市報とおかまちとお知らせ版に予防接種の種類、該当年齢、会場、時間等を掲載します。

雪まつりと交通のお知らせ

第二十七回雪まつりは、二月十四、十五日の両日に行われます。当日は盛りだくさんの行事が予定されています。豪雪を克服し、市民総参加で雪まつりを成功させましょう。

当日の交通については、十四日に飯山線関係で、長野方面から昼頃、本、長野方面へ夜二本、新潟方面から昼頃二本、新潟方面へ夜二本。十五日に新潟十日町間を一往復する臨時列車が予定されています。

また越後交通バスについては、

固定資産課税台帳の縦覧期間変更のお知らせ

本年の固定資産課税台帳の縦覧は、四月一日〜二十日までの間市役所税務課で行います。時間は午前十時〜午後四時まで、土曜日は止午まで。日曜、祭日は休み。

なお、これに伴い固定資産税の納期は、第一期は五月、第二期七月、第三期九月、第四期十一月となります。



昭和49年度水道事業貸借対照表

(昭和50年3月31日現在)

単位:円

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	528,472,145	固定負債	8,578,598
流動資産	22,325,638	流動負債	6,016,403
繰延勘定	4,064,760	資本金	483,341,420
		剰余金	56,926,122
合 計	554,862,543	合 計	554,862,543

昭和49年度水道事業剰余金処分計算書

(昭和50年9月26日議決)

単位:円

1. 当年度末処分利益剰余金	17,582,325
2. 利益剰余金処分額	
(1) 減債積立金	10,000,000
3. 翌年度繰越利益剰余金	7,582,325

昭和50年度上期損益計算書

(昭和50年4月1日から昭和50年9月30日まで)

単位:円

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	59,588,596	営業収益	68,943,341
営業外費用	12,208,510	営業外収益	7,056,338
小 計	71,797,106		
純 利 益	4,202,573		
合 計	75,999,679	合 計	75,999,679

昭和50年度上期貸借対照表

(昭和50年9月30日現在)

単位:円

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	527,167,063	固定負債	8,578,598
流動資産	21,450,614	流動負債	6,542,917
繰延勘定	3,609,260	資本金	487,354,037
		剰余金	45,548,812
		純 利 益	4,202,573
合 計	552,226,937	合 計	552,226,937

水道事業のおしらせ

昭和49年度の決算状況をお知らせします。

本年度の主な事業は、山本、学校町線送水管布設工事延長1,414m及びこれに伴う加圧ポンプ施設工事を実施しました。

配水管布設工事については、四日町第一地区(1,370m)を布設し、また西田川橋配水管橋添架工事を実施しました。

道路改良に伴う配水管布設替工事は、昭和町及び寿町をはじめ国道117号改良により田川橋配水管橋添架工事を実施しました。

営業収支については、極力経費節減に努力しましたが、電力料金等の値上げにより費用は増大し、純利益は13,538,426円となりました。

昭和49年度給水業務量の状況

(昭和49年4月1日より昭和50年3月31日まで)

区 分	昭和49年度	昭和48年度	増(△)減	比率
給水戸数(戸)	7,420	7,153	267	103.7
給水人口(人)	31,206	31,187	19	100.1
年間使用水量(㎥)	3,014,535	2,942,807	71,728	102.4
一日最大使用水量(㎥)	16,688	16,407	281	101.7
一日平均使用水量(㎥)	8,259	8,063	196	102.4
一日当年間使用水量(㎥)	406	411	△5	98.8

昭和49年度決算状況 昭和49年度水道事業損益計算書

(昭和49年4月1日より昭和50年3月31日まで)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	106,402,655	営業収益	131,126,365
営業外費用	23,019,776	営業外収益	11,834,492
小 計	129,422,431		
当年度純利益	13,538,426		
合 計	142,960,857	合 計	142,960,857